

施設管理業務 仕様書

この仕様書は、地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの施設管理業務委託契約により実施される施設管理業務の仕様を示すものである。

この仕様書に定めのない項目については、「建築保全業務共通仕様書」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参照するものとする。

1. 委託業務名

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター施設管理業務

2. 委託業務内容

この仕様書で定める委託業務は、下記のとおりとする。

- (1) 中央監視業務
- (2) 防災センター業務
- (3) 昼間電話交換業務
- (4) 正面玄関受付業務

3. 委託期間

2026年4月1日 ～ 2027年3月31日まで

4. 建物の概要

- (1) 名称 岐阜県総合医療センター
- (2) 所在地 岐阜県岐阜市野一色4丁目6番1号
- (3) 延べ床面積 68,367.36㎡
(内訳) ①本館 44,231.59㎡ ④保育所 188.6㎡
②管理棟 7,671.08㎡ ⑤すこやか棟 4,627.05㎡
③情報交流棟 5,056.61㎡ ⑥南棟 6,592.43㎡
- (4) 外来診療日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く平日
- (5) 内線数 2,169 (うちPHS:907)
- (6) 職員数 1,680人 (非常勤職員含む。令和7年4月1日現在)
- (7) 外来患者数 1,414人/日 (令和6年度の実績)

5. 施設設備概要

空調設備、電気設備、給排水衛生設備、消防設備、通信情報設備、監視制御設備、医療ガス設備、医療用水設備、エレベーター、エスカレーター、搬送設備、ヘリポート等の設備

6. 業務内容等 (詳細)

別紙のとおり

7. 業務従事者の管理

(1) 業務従事者の配置及び身分の明確化

受託者は、業務を行うために必要な知識、技術等を有する業務従事者を業務現場に配置すること。

また受託者は、受託業務の実施に先立って、業務をするに適した統一された服装及び委託者が配布する名札を着用させなくてはならない。なお、これに係る費用は受託者の負担とする。

(2) 業務責任者の選定等

- ① 受託者は、受託業務を円滑に遂行するため、業務従事者の中から本業務について総括的な責任を有するもの（以下「業務責任者」という。）及び業務責任者不在時の代行者（以下「業務副責任者」という。）を選任し委託者に届け出なければならない。
- ② 業務責任者は、常に委託者との連携を緊密にし、必要な連絡を行うこと。また、委託者が実施する調査・検査に立ち会うこと。
- ③ 業務副責任者は、業務責任者の不在時に業務責任者業務の代行と受託業務を代行し、受託業務に支障を期たさないように万全を期すこと。

(3) 業務従事者の指導教育

受託者は、施設の特性を十分に理解の上、業務従事者に対して受託業務上必要とする教育訓練を定期的実施するなど、施設の管理運営に支障を期たさないよう万全を期すこと。

(4) 業務従事者の健康管理

受託者は、労働安全衛生法に基づき、定期健康診断を実施するとともに、常に業務従事者の健康に留意し、業務従事者が病毒伝染の危険のある疾患等に罹患した時は、当該従事者を業務に従事させてはならない。

8. 費用負担区分

(1) 委託者の負担

- ① 委託業務を遂行するために必要な資材置場、光熱水費、電話等
- ② 業務の遂行に必要なロッカー、机、キャビネット
- ③ 委託者が受託者に依頼する調査の用紙類（無償で貸与する。）
- ④ 修理に必要な部品及び材料
- ⑤ 空調設備の交換用フィルター（中性能フィルター、HEPAフィルター）
- ⑥ 照明用蛍光管及び電球
- ⑦ 法定点検に係わる各種検査手数料
- ⑧ 機器保全等の薬品類
- ⑨ 複合剤、清缶剤（ボイラー用）、殺藻剤、排水検査試薬等
- ⑩ 設備機器の通常保守及び小修理に必要な部品
ウエス、パッキング、油類、ヒューズ50A以下（特殊型を除く）、ビニールテープ圧着端子、ネジ、ナット等
- ⑪ 機械運転に必要な消耗品

(2) 受託者の負担

- ① 日誌（プリンター用紙を含む）及び報告書（プリンター用紙を含む）の用紙
- ② 文房具等の事務用消耗品
- ③ 制服等の貸与及び駐車場の確保

(3) 上記以外のその他費用負担区分が不明確なものについては、委託者と受託者との協議により決定する。

9. 貸与品、支給品の請求及び管理

(1) 受託者は、委託者から貸与された備品についてその保管及び使用を適正に行うこと。

(2) 受託者は、委託者が費用負担する消耗備品等の支給を受ける場合は、委託者が定める伝票により請求すること。また、消耗備品管理簿を備え、その保管及び使用を適正に行うとともに、使用状況を毎月委託者に報告すること。

(3) 持ち込み物品リストの提出

受託者は、契約締結後速やかに受託業務に係る持ち込み物品について委託者の承諾を得た後、そのリストを提出すること。

10. その他受託者の責務

受託者は、受託業務等の遂行に当たり、岐阜県総合医療センター（以下「病院」という。）の特殊性を十分に理解し、その円滑な運営に支障を来たすことのないようにすると共に、以下に掲げる事項についてもその責務を果たすこと。

また、病院利用者に対しても遺漏のないよう万全を期し、誠実に対応すること。

(1) 法令の遵守

本業務の遂行に当たっては、関係法令を遵守し、施設の安全と良好な環境保持に努めなければならない。

(2) 守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは契約の解除及び期間満了時においても同様とする。

(3) 信用失墜行為の禁止

受託者は、病院の信用を失墜する行為をしてはならない。

11. 連絡調整

受託責任者は、業務を円滑に遂行するため、常に委託者との連携を緊密にし、必要な連絡を行うとともに、次に掲げる職務を行うこと。

(1) 委託者との連絡調整

(2) 業務責任者及び業務従事者の指揮及び管理監督

(3) 業務責任者及び業務従事者の指導、教育

(4) その他、業務責任者及び業務従事者の人事、作業管理全般

(5) 業務責任者は、契約内容の履行管理、業務従事者の業務に関する監督、関連部署との連絡調整等について総括すること。

12. 疑義の解釈

本仕様書及び本契約書の解釈について疑義が生じた場合、又は本仕様書及び本契約書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。

《特記仕様書》

1 妨害又は不当要求に対する通報義務

乙は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。

2 乙は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、甲に履行期間の延長変更を請求することができる。

3 当該業務従事者は、医療従事者と同様に、感染症の感染源又は曝露者になる可能性があるため、乙は当該業務従事者に対して以下の対応を行うこととする。

(1) 健康診断の受診

年1回以上の胸部X線検査を含む定期健康診断を受けさせること

(2) 健康管理

体調のチェックを毎日行い、以下の症状がある場合には、業務責任者に報告し、医療機関で診察を受けること

・発熱 ・咳 ・嘔吐、下痢

(3) ワクチン接種歴の確認、接種歴のない場合の抗体検査とワクチン接種

当該業務従事者は、医療従事者と同様に、特定のウイルス感染症（麻しん、風しん、水痘、ムンプス、B型肝炎）に対する免疫を有していることが望ましい。そのため、各種免疫の有無を事前に把握するため、当該業務従事者は業務に従事する前に、「予防接種（ワクチン接種）調査票」（添付書類含む）を提出すること。また、各種免疫を有することが確認できない場合※には、初年度中に抗体価検査を行い、その結果に応じて下表に示す回数分のワクチン接種を行うこと。

なお、原則として、抗体検査およびワクチン接種は甲の病院内で実施し、2019年4月1日に当該業務に従事している者に限り検査費用・ワクチン費用及びその他の費用（採血、注射、問診等）ともに甲が負担するものとするが、それ以降は検査費用・ワクチン費用は乙、その他の費用（採血、注射、問診等）は甲が負担するものとする。

	検査法	2回接種	1回接種	接種不要
麻しん	PA法	<16倍	≥16倍、<256倍	≥256倍
	NT(中和)法	<4倍	4倍	≥8倍
	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<16.0)	≥16.0
風しん	HI法	<8倍	8倍、16倍	≥32倍
	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<8.0)	≥8.0
水痘	IAHA法	<2倍	2倍	≥4倍
	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<4.0)	≥4.0
	NT(中和)法	<2倍	2倍	≥4倍
ムンプス	EIA法 IgG	陰性 (<2.0)	(±) (≥2.0、<4.0)	≥4.0
B型肝炎	CLIA法	10mIU/mL以上でなければ3回接種		

※麻しん、風しん、水痘、ムンプスは各2回、B型肝炎は3回のワクチン接種歴がない

中央監視業務及び防災センター業務

中央監視及び防災センターの委託業務内容は下記のとおりとする。

なお、中央監視及び防災センター業務に従事する職員は連携して、職務を遂行するものとする。

【1】業務の目的

病院の中央監視室及び防災センターにおいて、「4. 建物の概要」に示す病院各棟の電気、機械及びその他の施設設備の安全かつ効率的な運転及び操作、中央制御装置、各種モニター等による施設設備の正常運転の確認及び異常状態の早期発見を行うとともに、施設設備の日常巡視点検を行うことにより、各施設設備の機能を常に良好な状態に維持保全することを目的とする。

また、関係法規等に準拠して建築物の設備及びその環境を常に最良の状態で維持し、並びに事故を未然に防止し、保安保全業務を実施することにより、病院施設の機能及び環境を最高の状態で維持することを目的とする。

【2】業務内容

① 中央監視業務

＜業務区分＞

(1) 中央監視業務

ア 業務内容

中央監視室内において設備機器等を運転させ、その状況を監視するとともに、設備機器等を制御する業務。

別紙「機器配置概要表(B1F 中央監視室)」及び「中央監視室詳細図」参照。

イ 監視項目

別紙「中央監視業務」に定める基準による。

(2) 日常巡視点検業務

ア 業務内容

運転及び監視業務に付帯して行う業務とし、目視点検など五感による点検を基本とする業務。

点検項目として記載する事項のほか、点検との連携及び防災・保安上の観点から設備・機器周辺全般を見るものとする。

イ 点検周期

別紙「日常巡視点検業務」に定める基準による。

日常巡視点検の周期は、設備・機器等の正常状態における標準周期を示す。

ただし、経年劣化、損耗の程度を考慮して点検周期を短縮するものとする。

(3) 設備保守修理業務

別紙「中央監視・日常巡視点検業務」に定める施設設備等の保守・修理業務。

保守：施設設備の正常な性能又は機能を維持するために行う、消耗品・材料の取替え、注油、汚れ等の除去、部品の調整等の軽微な作業を行うこと。

修理：施設設備の劣化した部分、または部材、低下した性能又は機能を、使用上支障のない状態まで回復させること。

- (4) エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく運用及び報告
法令を遵守し、エネルギー使用の合理化に努めること。
管理標準及び中長期計画を作成し、病院に提出すること。
定期報告書作成を支援すること。
- (5) 建築基準法第12条第3項に基づく防火設備定期点検
防火設備の定期点検を年1回行い、報告書を病院に提出すること。
点検方法及び報告の書式は岐阜市の基準に準ずる。
- (6) その他、病院から指示のある事項

<点検結果に対する処置>

- (1) 日常巡視点検の結果、不備な箇所や状態を発見した場合は、必要な手入れ、調整、小修理を実施する。
- (2) 点検の結果、不備な箇所や状態を発見した場合は、応急処置等を行い、速やかに報告し修理の手続きをする。

<記録・報告>

- (1) 日常巡視点検、業務等を実施した場合は、仕様書に定める点検記録、整備記録等によりその結果を記録し報告する。
- (2) 修理に関する記録は、機器台帳に記録し、機器ごとの固有の劣化傾向等の把握を行う。
来歴記録は、日常巡視点検にフィードバックし、中長期的な改修計画等の参考にする。

② 防災センター業務

<業務区分>

(1) 監視業務

ア 業務内容

防災センター室内にある防災監視盤、監視モニター等の情報からの異常発生等の識別を行う。

別紙「機器配置概要表(1F 防災センター)」及び「防災センター詳細図」参照

イ 監視項目

別紙「日常巡視点検業務」に定める基準による中央監視業務以外の項目

(2) 出入口開閉業務

	<解錠 (※カッコ内は土日祝日) >	<施錠>
本館 (供用部)	7 : 30 (※8 : 00)	20 : 00
管理棟 (供用部)	7 : 30 (※8 : 00)	20 : 00
情報交流棟 (供用部)	7 : 30 (※8 : 00)	20 : 00

すこやか棟 (供用部)	7:30 (※8:00)	20:00
南棟 (供用部)	7:30 (※8:00)	20:00

(3) 巡回業務

ア 巡回時間は下記のとおりとする。

	<年間を通じ夜間>	<土曜日、日曜日の昼間>
第1回目	19:00 ~ 20:00	10:00~11:00
第2回目	1:00 ~ 2:00	14:00~15:00
第3回目	7:00 ~ 8:00	

イ 巡回場所は下記のとおりとする。

本館(供用部分)、管理棟、情報交流棟、すこやか棟、保育所、駐車場他

ウ 点検項目

巡回時における点検項目は、別紙「防災センター委託業務内容」による。

(4) 出入管理業務

別紙「防災センター委託業務内容」による。

(5) ICカード・鍵等の授受業務

別紙「防災センター委託業務内容」による。

(6) 受付・案内業務

別紙「防災センター委託業務内容」による。

なお、土曜日、日曜日及び祝日の外来診療を行わない日の8時より20時までは、エントランスホール総合案内カウンターにて、案内・防犯等の業務を行う。

(7) その他の業務

別紙「防災センター委託業務内容」による。

(8) 緊急事態発生時の処置

緊急事態発生時の報告を受けた場合には、直ちに現場に急行するとともに、患者、看護師等病院職員の身の安全を確保するものとする。

(9) 災害発生時の処置

地震、火災等の災害発生に伴う処置については、病院が作成した「消防計画」、「災害対策マニュアル」および「夜間・休日対応マニュアル」によるものとする。

<記録・報告>

防災センター職員は、下記の記録書を作成し、病院担当職員に報告するものとする。

- ア 巡回報告書 (巡回点検表)
- イ 残留者・深夜勤務者の退出時間の記録
- ウ 夜間郵便物・宅配品等の保管と管理
- エ 保安警備日誌

【3】勤務時間等

施設管理業務は24時間運転操作であるので、電気設備士、機械設備士で編成し、夜間並びに土曜日・日曜日・祝日及び年末年始も勤務させることとし、労働基準法に定める勤務時間で勤務日及び勤務時間を作成するものとする。やむをえない事情によって時間延長が必要な場合においては、主任者の指示に従って業務を行うものとする。この場合の経費については乙の負担とする。

【4】業務体制（中央監視、防災センター）

中央監視、防災センターにおける業務体制は下記のとおりとする。

(1) 業務体制

ア 有資格者の配置

受託者は、法令に定めがある場合は、法令に定められている資格者を配置すること。

なお、電気主任技術者等の所管官庁に対する選任などの届け出は委託者が行う。電気主任技術者その他法令による専任技術者が行う業務上重要な事項については受託責任者が委託者に連絡し、調整を行うこと。ただし、緊急の場合については、電気主任技術者その他法令による専任技術者が緊急の措置を取り、事後直ちに委託者に報告すること。

イ 専任技術者が不在時の措置

受託者は、法令による専任技術者が病気その他止むを得ない事情により不在となる場合は、その業務の代行者を専任し、委託者に届け出ておくこと。

ウ 資格の種類

法定技術責任者の選任は従事者の中から、次の法定技術責任者を選任する。ただし、複数の資格を保有することも可とする。

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 1) 電気主任技術者 | 4) 危険物保安監督者 |
| 2) ボイラー取扱作業責任者 | 5) 特定高圧ガス取扱主任者 |
| 3) 冷凍保安責任者 | 6) 防災センター要員講習受講者（防災センター） |

上記、資格とは別に、熱・電気エネルギー管理士を1名選任し、病院の管理標準及び中長期計画を作成し、病院に提出するものとする。

(2) 配置要員

施設管理業務を遂行するために必要な要員を、最低限下記のとおり、病院が指示する場所に配置すること。

委託業務	勤務時間帯	常駐人数	主要機器設備	主な仕事
中央監視室	昼間 8:30～ 17:15	7名以上 (休日は 3名)	中央監視設備 コージェネレーション 中型搬送設備 拡声放送設備 太陽光発電設備 弱電設備 残飯設備 検査排水処理設備 テレビ共調聴視設備 電気設備	(保守点検) 日常点検 月次点検 年次点検 点検記録整理 消耗品交換 小修理 法定点検等立会 点検・納品業者指示 緊急時対応

	夜間 17:15 ～8:30	3名	照明設備 非常照明・誘導灯設備 空調機設備 消防設備(報知器、スプリンクラー) 医療ガス設備 冷温水発生機 吸収式冷凍機 冷却塔設備 ボイラー設備 地下重油タンク設備 下水排水ポンプ設備 井戸水中ポンプ設備 受水・高架水槽設備 R I 処理槽設備 非常用発電・蓄電池設備 ほか	等の本仕様書に定める仕事
防災センター	昼間 8:30～ 17:15	3名	防犯設備 拡声放送設備 ナースコール・インターホン設備 ヘリポート照明設備 地震観測システム設備 消防設備(火災感知盤) エレベーター設備 電話転送設備 ヘリ搬送患者対応 エスカレーター設備 ほか	(保守点検) 日常点検 月次点検 年次点検 点検記録整理 消耗品交換 小修理 法定点検等立会 緊急時対応 点検・納品業者指示 等の本仕様書に定める仕事
	夜間 17:15 ～8:30	3名		(夜間警備) 巡回業務 鍵解錠・施錠 夜間電話対応 入院患者案内 宅配便受取り 等の本仕様書に定める仕事 エントランス受付 (17:15～20:00)

【5】業務報告等（中央監視、防災センター）

（1）作業計画書の提出

受託者は、業務が円滑に行われるように、本仕様書に基づいた作業計画を各業務別に作成した上、委託者の指定した又はあらかじめ委託者の承認を得た様式の作業計画書を委託者に提出し承認を得ること。

なお、作業計画書は年間作業計画書及び月間作業計画書とし、年間作業計画書及び4月分の月間作業計画書は契約締結後速やかに、また4月分以外の作業計画書は当該月の月初までに委託者に提出すること。

（2）業務報告書の提出

ア 受託責任者は、毎日の業務終了後、委託者の指定した又はあらかじめ委託者の承認を得た様式の業務日誌、日常点検記録表及び定期点検記録報告書に実施業務の内容他必要事項を記入の上、次に示す期日までに委託者に提出し、委託者の承認を得ること。なお、その作成費用は、受託者の負担とする。

（ア）業務日誌：翌日（翌日が休日の場合は、その翌平日）

（イ）日常点検記録表：当該週の翌週初

（ウ）定期点検記録報告書：当該月の翌月初

イ 受託者は、非常措置を行った時及び契約外の故障修理、改善等の必要性が生じた場合は、具体的にその内容を記載した書面により速やかに委託者に報告すること。

なお、補修及び修理を行った時も同様とする。受託者は、官公庁検査の立ち会いを行った時はその結果について速やかに委託者に報告すること。

ウ 受託者は、この委託業務に関する計画書及び報告書の提出や業務連絡は、それぞれの関係者に行うこと。また、各施設の業務確認書は、委託完了届に添付して提出すること。

防災センター委託業務内容

項 目	内 容
巡回業務	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 閉院後の各階区室の施錠確認 (イ) 各階非常扉の施錠確認 (ウ) 非常階段出入口扉の施錠確認 (エ) 便所、ゴミ庫、倉庫等の点検 (オ) 侵入者・徘徊者の発見及び対応 (カ) 給湯室火気点検 (キ) 各階不要場所の消灯 (ク) 消火栓・消火器の外観点検、定位置確認 (ケ) 火災予防上の火気点検 (コ) 職員駐車場での職員以外の駐車がないか確認
出入管理	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 職員及び部外者の出入りの確認 (本館1階救命センター入口及び本館地下1階搬入口) (イ) 建物内外に搬出入する物品・資器材の確認 (ウ) 建物内外に出入りする車両の確認 (エ) 保安警備上の受付業務及び記録 (オ) 来訪者（外来者、救急患者、面会者等）の対応業務 (カ) 不審者の発見及び対応
I Cカード・ 鍵等の授受	<ul style="list-style-type: none"> (ア) ICカード・鍵の授受、保管及び鍵の受け渡し簿記入要請 (イ) 休日夜間の宅配便の受け取り (ウ) 拾得物の受け取りと管理 (エ) 遺失物の受付
受付・案内等	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 夜間電話の受付と転送 (イ) 入院患者案内 (ウ) トイレ呼び出し（外来、共通部分）対応
搬送機の運転 ・監視等	<ul style="list-style-type: none"> (ア) エレベーター及びエスカレーターの運転・監視 (イ) エレベーター及びエスカレーターの異常時の応急処置
へり患者受け 入れ・搬送業 務	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 管財担当、その他との連絡調整 (イ) ドクターへり等のへりポート受け入れ準備 (ウ) へりポート用エレベーターの操作
その他の付帯 業務	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 各出入口及び扉等の開閉 (イ) 指示による特別警戒 (ウ) 非常事態発生警戒 (エ) その他警備上必要な業務 (オ) その他病院機能として、管財担当から指示のある事項

中央監視業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随	
中央監視	1. 中央監視設備 (HIM、BMS、MPR、CPR) 1) 監視 ① 状態監視 ② 警報監視 ③ 計測 ④ 日報データ監視 2) 操作 ① 遠隔起動・停止 ② タイムスケジュール入力・変更 ③ 設定値入力・変更 ④ 警報停止・警報復旧	○ ○ ○ ○					○ ○ ○ ○
	2. 受変電設備 (電力監視) オペレータコンソール、グラフパネル 1) 監視 ① 状態監視 ② 警報監視 ③ 計測 ④ 日報データ監視 2) 操作 ① 遮断器コンデンサ遠隔ON-OFF ② 警報停止・警報復旧 ③ デマンド監視設定入力・変更 3) 報告・連絡	○ ○ ○ ○					○ ○ ○ ○
	3. 自動制御盤 (インターフェイス盤、設備盤) 1) 監視 ① 状態監視 ② 計器類指示値の異常の有無 ③ 日報データ監視 2) 操作 ① 警報停止・警報復旧 3) 連絡・報告	○ ○ ○					○ ○
	4. コージェネレーション設備 1) 監視 ① 状態監視 ② 計器類指示値の異常の有無 ③ 日報データ監視 2) 操作 ① 警報停止・警報復旧 3) 連絡・報告 4) 機器類点検 (目視・視聴・臭覚)	○ ○ ○					○ ○ ○

中央監視業務

業 務 項 目	業 務 内 容	日	週	月	年	随
中央監視	5. 中型搬送設備 1) 監視 ① 運行監視 ・ 全体運行監視画面 ・ 詳細運行監視画面 ② 障害情報 ・ 障害発生中表示画面 2) 連絡・報告（休日・時間外） ① 故障時の病院・業者への連絡 3) 操作 ① 故障時の運転・停止・復旧操作対応	○ ○				○ ○ ○
	6. 太陽光発電設備 1) 監視 ① 状態監視 ② 警報監視 ③ 計 測 ④ 日報データ監視 2) 操作 ① 警報停止・警報復旧 3) 連絡・報告	○ ○ ○ ○				○ ○

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 電気	1. 受変電設備					
	1) 高圧配電盤					
	①外観の異常の有無	○				
	②その他保安規程に定める事項			○		
	2) 高圧気中開閉器					
	①外観の異常の有無	○				
	②その他保安規程に定める事項			○		
	3) 高圧コンデンサ盤					
	①外観の異常の有無	○				
	②その他保安規程に定める事項			○		
	4) 高調波制御装置					
	①外観の異常の有無	○				
	②その他保安規程に定める事項			○		
	5) 低圧配電盤					
	①外観の異常の有無	○				
	②その他保安規程に定める事項			○		
	2. 直流電源設備（非常照明・制御用）					
	1) 整流装置					
	①表示灯類の点灯状態	○				
	②操作、切替スイッチ等の状態			○		
	2) 蓄電池					
	①損傷・液漏れ・破損の有無			○		
	②電解液面の確認			○		
	③総出力電圧の確認			○		
3. 非常用自家発電設備						
1) 非常用発電機						
①外観の異常の有無				○		
②無負荷運転				○		
③異音、振動の有無				○		
④計器類指示値の異常の有無				○		
⑤その他保安規程に定める事項				○		
2) 非常用発電機盤						
①外観の異常の有無				○		
②その他保安規程に定める事項				○		
3) 非常用発電機室						
①外観の異常の有無				○		
②漏水、浸水の有無				○		
4. 無停電電源設備						
1) 蓄電池本体						
①外観の異常の有無			○			
②その他保安規程に定める事項				○		

日常巡視点検業務

業 務 項 目	業 務 内 容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 電気	2) 充電装置定期点検整備 ① 外観の異常の有無 ② その他保安規程に定める事項 5. 動力・電灯設備（配電盤） ① 外観の異常の有無 ② 計器類指示値の異常の有無 ③ 保安規程に定める事項 ④ 計器類指示値の記録採取 6. 動力・電灯設備（分電盤） ① 外観の異常の有無 ② 計器類指示値の異常の有無 ③ 保安規程に定める事項			○ ○		
		○ ○ ○		○		
				○ ○ ○		

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 熱源	1. 熱源機器					
	1) 吸収式冷凍機					
	① 運転・監視					○
	② 外観の異常の有無	○				
	③ 異音、振動の有無	○				
	④ 計器類指示値の異常の有無	○				
	⑤ 蒸気圧力の点検	○				
	⑥ ドレン排出状況の点検	○				
	⑦ 保護装置外観の異常の有無			○		
	⑧ 定期自主点検			○		
	⑨ 清掃その他			○		
	2) ガス焚きボイラー、油焚きボイラー					
	① 運転・監視					○
	② 外観の異常の有無	○				
	③ 異音、振動の有無	○				
	④ 計器類指示値の異常の有無	○				
	⑤ 吹き出し	○				
	⑥ 動制御装置の機能点検	○				
	⑦ ばい煙濃度計の点検	○				
	⑧ 定期自主点検			○		
	⑨ 清掃その他			○		
	3) 冷却塔					
	① 運転・監視	○				
	② 外観の異常の有無	○				
	③ 異音、振動の有無	○				
	④ 計器類指示値の異常の有無	○				
	⑤ 清掃その他			○		
	4) 冷温水発生器					
	① 運転・監視					○
	② 外観の異常の有無	○				
	③ 異音、振動の有無	○				
	④ 計器類指示値の異常の有無	○				
	⑤ ドレン排出状況の点検	○				
	⑥ 保護装置外観の異常の有無			○		
	⑦ 定期自主点検			○		
	⑧ 清掃その他			○		

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 熱源	2. タンク類 1) 冷水・温水膨張タンク ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無	○		○		
	2) オイルタンク (オイルヒータ含む) ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無	○		○		
	3) 還水タンク ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無	○		○		
	4) 熱交換器 ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無 ③ 計器類指示値の異常の有無 ④ 定期自主点検			○ ○ ○ ○		

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 熱源	3. 配管設備					
	3-1 冷却水水処理装置					
	1) 冷却水水質管理					
	①外観の異常の有無			○		
	②薬液補充					○
	2) 軟水装置					
①外観の異常の有無						○
②水質のPH 試験及び再生作業						○
	3-2 ヘッダー					
1) 蒸気ヘッダー、冷水ヘッダー、温水ヘッダー						
①外観の異常の有無				○		
②計器類指示値の異常の有無				○		
	3-3 ポンプ類					
1) 冷却水ポンプ						
①運転・監視		○				
②外観の異常の有無				○		
③異音、振動の有無				○		
④計器類指示値の異常の有無				○		
⑤清掃その他						○
	2) 冷水・温水ポンプ					
①運転・監視		○				
②外観の異常の有無				○		
③異音、振動の有無				○		
④計器類指示値の異常の有無				○		
⑤清掃その他						○
	3) 油ポンプ					
①運転・監視		○				
②外観の異常の有無				○		
③異音、振動の有無				○		
④計器類指示値の異常の有無				○		
⑤清掃その他						○

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 空調	3-4 エアーハンドリングユニット (AHU) ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④計器類指示値の異常の有無 ⑤フィルター清掃及び交換	○		○ ○ ○		○
	3-5 ファンコイルユニット (FCU) ①異常時等に対応 ②フィルター清掃及び交換					○ ○
	3-6 送排風機・排煙機 ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無	○			○ ○	
	3-7 全熱交換機 ①運転・監視 ②異音、振動の有無	○				○
	3-8 ファンフィルターユニット (FFU) ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④フィルター清掃及び交換	○				○ ○ ○
	3-9 コイルユニット (ダクト接続、床置、コンパクト) ①外観の異常の有無 ②異音、振動の有無					○ ○
	3-10 フィルターユニット (FU) ①外観の異常の有無 ②異音、振動の有無 ③フィルター清掃及び交換					○ ○ ○
	3-11 . H E P Aフィルターユニット ①外観の異常の有無 ②異音、振動の有無 ③フィルター清掃及び交換					○ ○ ○
	3-12 換気口 (屋内) ①外観の異常の有無 ②異音、振動の有無 ③換気口清掃				○	○ ○

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 衛生	1. 給水設備					
	1) 飲用受水槽・飲用高置水槽・雑用高置水槽・中継槽					
	①監視	○				
	②水位警報装置等作動点検			○		
	③清掃及び水質検査			○		
	2) 残留塩素注入系統					
	①目視及び臭気の異常の有無		○			
	②残留塩素の測定		○			
	3) 揚水ポンプ（飲用・雑用）					
	①運転・監視	○				
②外観の異常の有無			○			
③計器類指示値の異常の有無			○			
④清掃その他			○			
2. 給湯設備						
1) 貯湯槽（低層・中層・高層系・情報・管理）						
①監視	○					
②外観の異常の有無			○			
③計器類指示値の異常の有無			○			
④定期自主点検			○			
2) 予熱用熱交換器						
①監視						○
②外観の異常の有無						○
③計器類指示値の異常の有無						○
3) 給湯用膨張タンク（低層・中層・情報・管理・高層系）						
①監視	○					
②外観の異常の有無				○		
4) 給湯循環ポンプ						
①運転・監視	○					
②外観の異常の有無				○		
③計器類指示値の異常の有無				○		
5) 電気湯沸器						
①運転・監視						○
②外観の異常の有無						○
③計器類指示値の異常の有無						○

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随	
日常巡視点検 衛生	3. 滅菌・濾過設備 1) 塩素注入装置 ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無 ③ 計器類指示値の異常の有無 ④ 薬液補充 ⑤ 清掃その他	○				○	
	2) 濾過装置（雑用水・緊急飲料・散水用） ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無 ③ 計器類指示値の異常の有無 ④ 定期自主点検	○				○	
	4. 排水設備 1) 汚水槽、雑排水槽、雨水槽、沈砂槽、オーバーフロー槽 湧水槽 ① 運転・監視 ② 外観の異常の有無	○		○ 2月 毎			
	2) 汚水排水・雑排水・雨水通常排水・雨水緊急湧水・ 湧水排水ポンプ ① 監視 ② 外観の異常の有無 ③ 異音、振動の有無 ④ 計器類指示値の異常の有無	○		○ ○ ○			
	3) 排水機能維持（除草等）					○	

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 衛生	5. 検査系排水処理設備（付帯設備含む） ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④計器類指示値の異常の有無	○		○ ○ ○		
	6. 感染系排水処理設備（付帯設備含む） ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④計器類指示値の異常の有無	○		○ ○ ○		
	7. 透析系排水処理設備（付帯設備含む） ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④計器類指示値の異常の有無	○		○ ○ ○		
	8. ボイラー系排水処理設備（付帯設備含む） ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③異音、振動の有無 ④計器類指示値の異常の有無	○		○ ○ ○		
	9. 厨房設備 1) 冷凍庫・冷蔵庫 ①異常時等に対応					○
2) 洗浄機・消毒保管機 ①異常時等に対応					○	
3) 蒸気回転釜・ガス回転釜 ①異常時等に対応					○	

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
日常巡視点検 医療用設備	1. 医療ガス設備 ①監視 ②外観の異常の有無 ③計器類指示値の異常の有無	○ ○ ○				
	2. 酸素・窒素・笑気ボンベ・タンク ①外観の異常の有無 ②計器類指示値の異常の有無 ③入荷立会補助業務 ④病棟への配布、回収	○ ○				○ ○
	3. 吸引、圧縮空気装置（付帯設備含む） ①運転・監視 ②外観の異常の有無 ③計器類指示値の異常の有無	○ ○ ○				
	4. ヘリウム・アルゴン・検査系危険ガス（案） ①外観の異常の有無 ②計器類指示値の異常の有無 ③ボンベ・パッキン交換	○ ○				○
日常巡視点検 その他設備	1. メディカルフリーザー ①異音、振動の有無 ②計器類指示値の異常の有無					○ ○

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
小修理・雑作業	1. 電気関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
	2. 空調関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
	3. 衛生関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
	4. 医療関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
	5. 建築関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
	6. 消防関係 1) 異常箇所確認 2) 応急処置 3) 手配、指示及び確認					○ ○ ○
緊急処置	1. 緊急対応時の処置 1) 処置 2) 事故原因究明・分析 3) 再発防止 4) 周知及び見直し					○ ○ ○ ○

日常巡視点検業務

業 務 項 目	業 務 内 容	日	週	月	年	随
緊急処置	2. 初期故障対応業務 1) 施工会社関係（業者及び病院担当職員に連絡） ① 施工会社 ② メーカー及び系列会社					○ ○
	2) 維持管理会社（業者及び病院担当職員に連絡） ① 電力会社 ② 水道供給事業者 ③ ガス会社 ④ 医療ガス納品会社 ⑤ その他物品納品会社 ⑥ 廃棄物処理業者					○ ○ ○ ○ ○ ○
その他業務	1. 出入業者の作業立合 1) 定期作業 ① 定期保守点検 ② 計画作業					○ ○
	2) 不定期作業 ① 手直し作業 ② 手直し工事					○ ○
	3) 修理作業・改修作業 ① 修理作業 ② 改修作業					○ ○
	4) 納品					○
	2. 日常ミーティング 1) 定期作業の内容報告 2) 不定期作業の報告 3) 問題点等報告 4) 引継事項報告	○ ○ ○ ○				
	3. 安全ミーティング 1) 年度目標報告 2) 危険個所報告 3) 問題点改善状況報告			○ ○ ○		

日常巡視点検業務

業務項目	業務内容	日	週	月	年	随
その他業務	4. 業務日誌作成 1) 日常業務日誌 ①電気設備 ②空調設備 ③衛生設備（消防設備含む） ④医療設備 2) その他報告日誌	○ ○ ○ ○ ○ ○				
	5. 使用量検針 1) 光熱量検針 ①電気 ②ガス ③水道 ④下水道 2) テナント光熱量検針 ①電気 ②ガス ③水道 ④下水道			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		
	6. 電気、機械室の整理、整頓 1) 安全、通路の確保 2) 機械室、粉塵等堆積防止			○ ○		

昼間電話交換及び正面玄関受付業務

【1】業務の目的

病院の電話交換機室における昼間電話交換業務及び正面玄関における施設案内等の受付業務を円滑かつ適切に行うことを目的とする。

特に、病院という施設の特異性を常に念頭におきつつ対応し、適切に業務を遂行すること。

【2】業務内容

業務内容は下記のとおりとする。

① 昼間電話交換業務

- (1) 病院の電話交換業務（外線から外来・病棟等の外線・病院職員病職員PHSへの接続、内線より依頼された部署への取次ぎ、呼び出し・インターネットによる電話番号確認等）
- (2) 院内放送業務（駐車移動や各種案内等）
- (3) その他業務

② 正面玄関受付業務

来院者に対する館内各施設の場所等の案内業務

【3】勤務時間

① 昼間電話交換業務

- (1) 勤務時間は、外来診療日の8時30分から18時30分までとする。
- (2) 8時30分から17時15分までは電話交換機設置台数（2台）に応じた人員を配置するものとする。
- (3) 17時15分から18時30分までは運用可能な最低人数を配置するものとする。

② 正面玄関受付業務

- (1) 勤務時間は、外来診療日の8時00分から17時00分までとする。
- (2) 人員は2人を配置するものとし、1人は8時00分から15時45分、1人は9時15分から17時00分までとする。

【4】勤務上の留意点

病院は県民のサービス機関であるので、特に言葉づかい・服装態度には充分留意の上勤務するものとする。

特に患者等の立場に立って考え、親切・丁寧で感じの良い対応を心がけること。

電話交換業務においては、電話交換室での電話交換業務終了後の夜間電話交換設備の切替えを確実に実施すること。

【5】その他

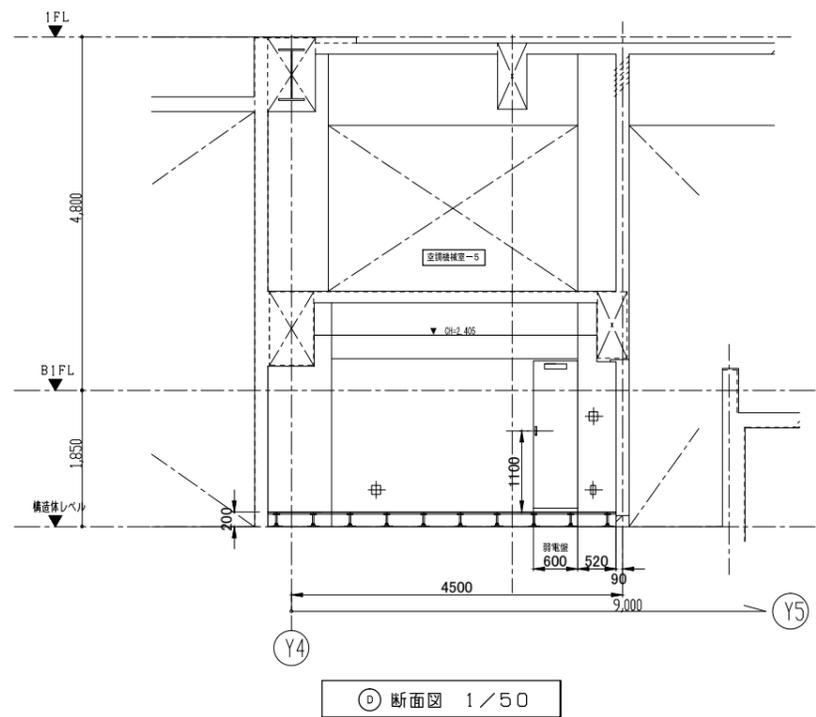
- (1) 電話交換業務について
レシーバは設備に含まれないため、受託業者が用意すること。
電話交換の中継台操作等については、受託業者の責任において契約開始日時までに習得すること。
- (2) 正面玄関受付業務について
接遇研修及び館内各施設の場所等の習得については、契約期間までに実施すること。
- (3) その他
職員の駐車場及び制服等の貸与については受託業者において用意すること。

機器配置概要表 : (1F 防災センター)

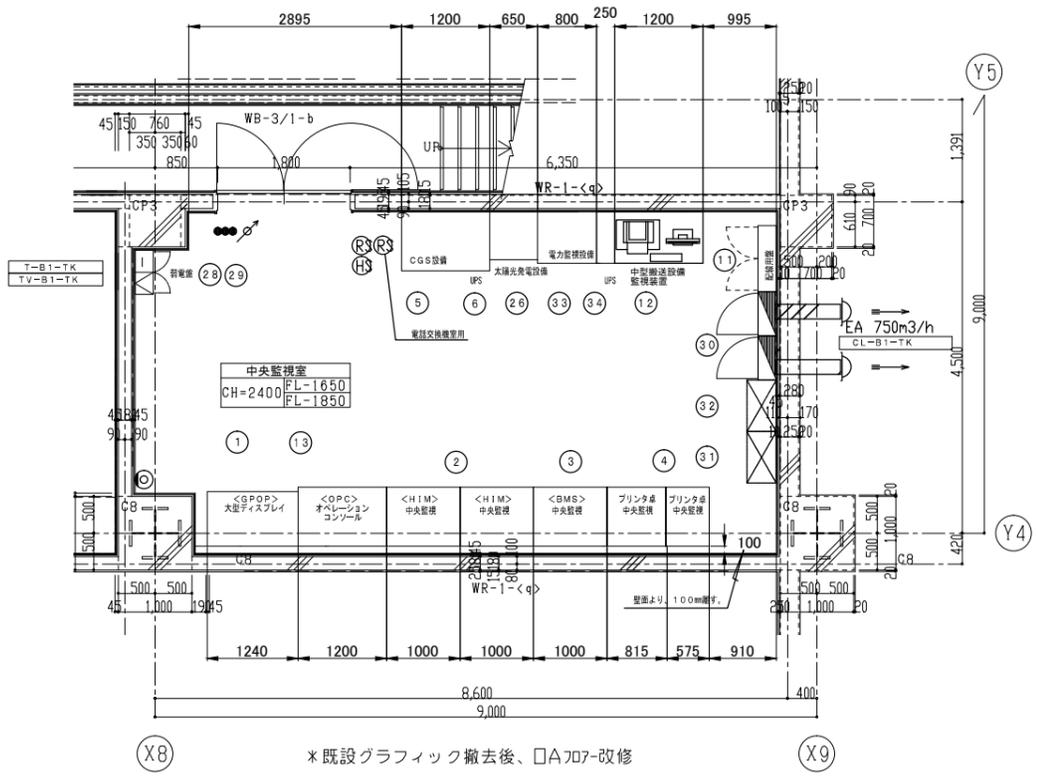
機器No	設備名称	機器名称	機能		備考
			監視	制御	
①	非常照明・誘導灯設備	誘導灯信号装置	-	○	
	照明設備	CL-B1-B0	-	-	
	拡声放送設備	非常リモコン	-	○	
②	自動火災報知設備	GR型受信機盤	○	○	
③	〃	防災CRT監視盤	○	○	
④	〃	インターフェイス盤	○	○	
⑤	〃	非常電話制御盤	○	○	
⑥	防犯設備	CCTV 機器架 No1	○	-	
⑦	〃	CCTV 機器架 No2	○	-	
⑧	〃	コントロールユニット盤	○	○	
	〃	音声標識ガイド装置	○	○	
⑨	拡声放送設備	非常放送アンプ No1	○	○	
⑩	〃	非常放送アンプ No2	○	○	
⑪	拡声放送設備	非常放送アンプ No3	○	○	
	(端子盤)	T-1-BOU	-	-	
	ナースコール・インターホン 設備	ナースコール制御装置	○	○	
⑫	エレベータ設備	ELB監視盤	○	-	
⑬	スプリンクラー設備	散水制御盤	○	○	
⑭	ヘリポート照明設備	ヘリポート照明 遠方操作パネル	-	○	
⑮	中央監視設備	オペレータコンソール	○	-	
⑯	自動火災報知設備	プリンター卓	-	-	
⑰	防犯設備	オペレーションコンソール	○	○	
⑱	地震観測システム設備	監視装置	○	-	
⑲	電話転送設備	電話転送	-	○	

機器配置概要表 : (B1F 中央監視室)

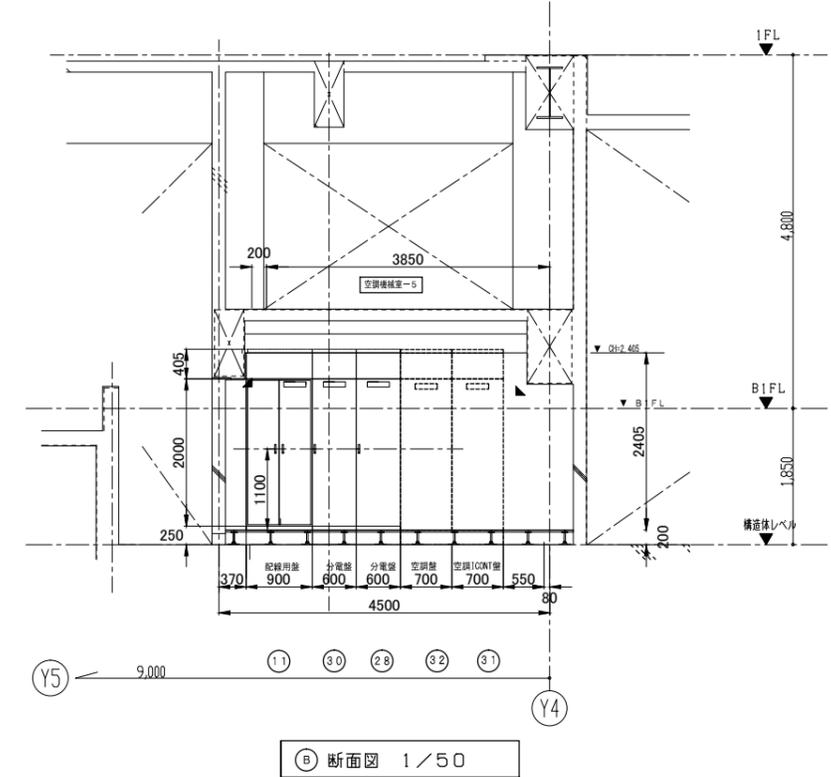
機器No	設備名称	機器名称	機能		備考
			監視	制御	
①	受変電設備(電力監視)	オペレータコンソール	○	○	
②	中央監視設備	HIM(ヒューマンメッセージプリンター)	○	-	
③	"	BMS(ビルマネジメントシステム)	○	○	
④	"	MPR(メッセージプリンター)	○	-	
	"	CPR(カラーレーザープリンター)	○	-	
⑤	コージェネレーション設備	監視装置	○	○	
⑥	"	UPS	-	-	
⑦	幹線設備	配線用盤	-	-	
⑧	中型搬送設備	監視装置	○	-	
⑨	拡声放送設備	RM(リモートマイク)	-	○	
⑩	太陽光発電設備	計測装置	○	-	
⑪	弱電設備	T-B1-TK	-	-	
⑫	テレビ共調聴視設備	TV-B1-TK	-	-	
⑬	照明設備	CL-B1-TK	-	-	
⑭	自動制御盤	インターフェイス盤 (空調contモニター)	○	○	
⑮	"	設備盤 〔ボイ台数制御盤 ガス遮断操作盤 医ガス監視盤 組〕	○	○	
⑯	受変電設備	カラーレーザープリンター	-	-	
⑰	"	UPS	-	-	



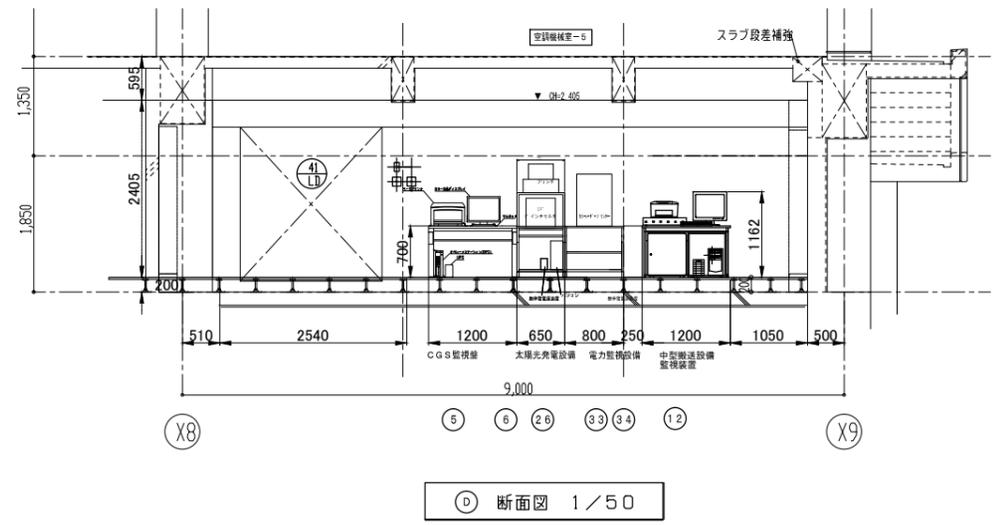
断面図 1/50



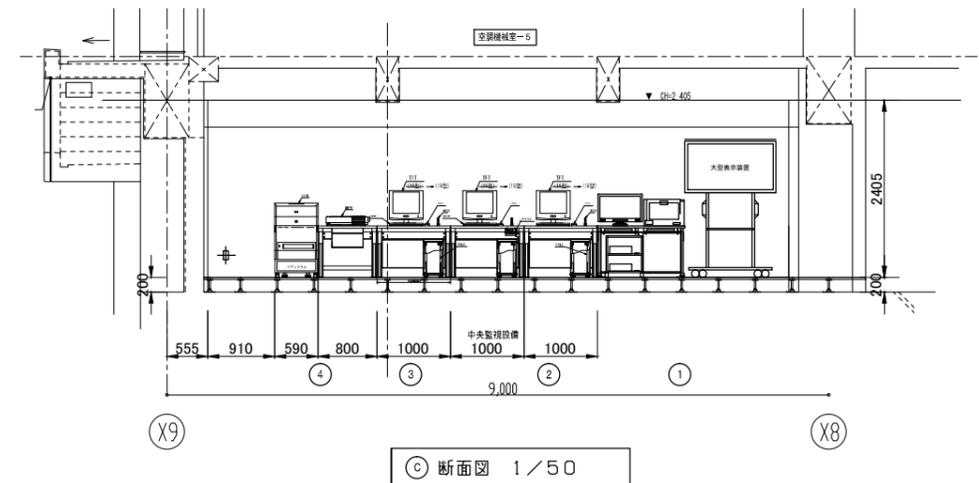
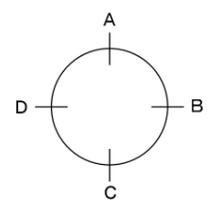
* 既設グラフィック撤去後、□A707-改修



断面図 1/50



断面図 1/50



断面図 1/50

岐阜県総合医療センター 電力監視設備更新工事		製図	図面NO
電力監視設備更新 地下1階中央監視室 機器配置図 (参考図)		縮尺	07
		作成日	ファイル名
		2018.09.	

